

JETSの風

2017年10月1日
第 10 号

J R 東 労 組 運 輸 サ ー ビ ス 協 議 会
発 行 責 任 者 : 仲 野 泉

9月14日、運輸サービス協議会は JETS 本社に「労働条件および労働環境改善」に向けた「共通項目」を要求。同時に、「事業所別改善要求」もしました。

事業所別改善要求 <八王子>

<三鷹事業所>

1. 昨年の積雪で屋根が抜けたなど老朽化に伴い更衣室を新設すること。
2. 5、6番線間が狭く通告業務が危険なため、5番線車両停止標識を撤去すること。
3. 6、7番線間のパン点検台を塗装すること。

<東所沢事業所>

1. 構内にトイレ及び待機場所を設置すること。
2. 出区点検、仕業検査時に危険なため、6、7、8番線間の足場を整備すること。
3. 15、16番線間のパン点検台を塗装すること。

<甲府事業所>

1. 9、10番線は、パン点検台、昇降台があり、足場も悪いため、整備すること。
2. 2階線路側及び北側寝室の窓サッシに防音、ガタツキ対策をすること。

<豊田事業所>

1. ロッカールームのエアコンの故障が多発しているため交換すること。
2. 女性用トイレを構内、庁舎内にそれぞれ1箇所増設すること。

<武蔵小金井事業所>

1. 清掃要員不足が常態化しているので、適正要員とすること。
2. 女性用トイレを構内、庁舎内にそれぞれ1箇所増設すること。

